

平成 28 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ク リ ヨ ウ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 米 山 大 介
(コード番号：1384 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 企 画 部 長 進 藤 正 紀
(TEL. 011-812-1131)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 10 月 14 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 11 月 25 日開催予定の第 68 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

事業年度における取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 21 条第 1 項について変更を行うものであります。
また、これに伴い、任期の調整に関する同条第 2 項を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② 補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の残任期間と <u>同一とする。</u>	(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会 <u>の</u> 終結の時までとする。 削除

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 28 年 11 月 25 日(予定)
定款変更の効力発生日 平成 28 年 11 月 25 日(予定)

以上